

# 指定管理候補者の選定に関する評価項目(細目)

大項目	配点	中項目	具体的な項目(小項目)	箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住吉	住之江	浜寺	二色の浜	備考		
平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策	1	平等利用の考え方	① 公園の設置目的及び管理運営方針	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
			② 平等利用の考え方	適・不適											
公園の効用を最大限発揮するための方策	32	安全・安心な利用の確保	③ 利用者の安全確保対策	適・不適										※注1	
			④ トラブル防止、苦情処理方法、運営・維持管理への反映	適・不適											
			⑤ 危機管理体制	適・不適											
		(適切な管理)	⑥ 公園の特性を踏まえた各施設の運営管理の考え方	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
			⑦ 公園の特性を踏まえた各施設の維持管理の考え方	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		公園活性化、サービスの向上	⑧ 公園活性化、利用者サービスの向上	5	6	5	6	6	6	6	6	5	6		
			⑨ 収益事業(自主事業)	企画点 5点 (にぎわい創出に寄与する提案か)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
				実現点 3点 (実現性がある提案か)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	※注2
				還元点 2点 (公園サービス(府民サービス)に還元する提案か)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		公園施設の維持管理や運営の内容・適格性・実現可能性	⑩ 植物管理と景観づくりの方法	3	5	5	6	6	7	5	4	6		※注1	
			⑪ 園内清掃	1	2	1	1	1	2	2	1	2			
			⑫ プールの運営・維持管理	-	-	-	-	-	-	1	3	-			
			⑬ 運動施設の運営・維持管理	-	4	-	-	-	3	4	1	1			
			⑭ 公園の顔となる特殊庭園	-	-	2	4	-	-	-	3	-			
			⑮ 重要公園施設の運営・維持管理	5	-	-	-	-	-	-	1	-			
			⑯ 海岸利用者への配慮	-	-	-	-	-	-	-	-	3			
			⑰ 自然環境の維持、自然環境学習	1	2	2	2	2	1	1	1	1			
			⑱ 山麓部特有の維持管理	4	-	4	-	4	-	-	-	-			
			⑲ 点検、補修、修繕	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	※注1	
			⑳ 法令順守	適・不適											
		㉑ 収支計画と管理計画との整合性	適・不適										※注3		

大項目	配点	中項目	具体的な項目(小項目)	箕面	深北	枚岡	錦織	長野	住吉	住之江	浜寺	二色の浜	備考		
と適正な管理業務の遂行を図るに 関する事項	7	人的能力	⑳ 管理体制計画及び職員配置計画、必置技術者の配置	3	3	3	3	3	3	3	3	3	※注4		
			㉑ 過去の業務実績	2	2	2	2	2	2	2	2	2			
		財政的基盤	㉒ 提案事業者の財務状況	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
管理に係る経費の縮減に関する方針	50	公園の運営管理に係る経費の内容	㉓ 管理経費の提案価格	50	50	50	50	50	50	50	50	50	※注5		
その他管理に際して必要な事項	10	府施策との整合	㉔ 府・公益事業への協力	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
			㉕ 就労支援事業を活用した雇用	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
			㉖ 障がい者の雇用率	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
			㉗ 知的障がい者の継続雇用の提案	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
			㉘ 府民、NPOとの協働の基本方針、府民参加機会の確保	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
			㉙ 環境問題への取組	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
計				100	100	100	100	100	100	100	100	100			

- ※注1
- ・府が求める管理レベル(募集要項、府営公園管理要領及び各公園の管理マニュアルに記載している管理内容)に達していない場合は不適格。
  - ・具体的記述がない場合は不適格。(⑳除く)  
(「管理マニュアルを踏まえ適正に管理運営します。」のような記述は、具体的記述がない提案とみなします。)
  - ・誤った記述がある場合は不適格。
  - ・記載を求めた各項目を踏まえていない場合は不適格。
  - ・平等な利用、安全安心な利用が確保されていないと判断される場合、危機管理や防災公園への理解・体制が不十分と判断される場合は、不適格。(②から⑤までのみ)

- ※注2
- ・⑨のうち実現点が0点の場合は、企画点及び還元点も評価しない(⑨すべてが0点)。

- ※注3
- ・収支計画と管理計画の内容が不整合である場合は不適格。

- ※注4
- ・管理マニュアルに示す最低限のポスト数が確保されていない場合は不適格。
  - ・必須の有資格項目が確保されていない(必置技術者が代表法人を含む構成団体のいずれかと直接雇用関係にない)場合は不適格。

- ※注5
- ・提案価格が参考価格を上回る場合は不適格。

(上記のほか、「募集要項」の中にも不適格に関する記述があります(募集要項25頁から26頁参照)。)